

証券コード 6787  
平成27年6月10日

株 主 各 位

神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号  
株 式 会 社 メ イ コ ー  
代表取締役  
社 長 名 屋 佑 一 郎

## 第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県海老名市中央二丁目9番50号  
オークラフロンティアホテル海老名 3階 ラ・ローズ
3. 目的事項  
報告事項 第40期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
  1. 事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 計算書類の内容報告の件決議事項 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 当社は、以下の事項を法令および定款第15条の規定に基づき、下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので本書面には記載しておりません。
  - ①事業報告の業務の適正を確保するための体制、②連結計算書類の連結注記表、③計算書類の個別注記表なお、本書面に掲載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成する際に監査の対象とした書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、下記当社ウェブサイトに掲載いたします。  
《当社ウェブサイト》<http://www.meiko-elec.com/ir/stock/meeting.html>

## 事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、中国では成長が鈍化しBRICs諸国も勢いを失ってきましたが、米国では景気が堅調に推移し、欧州でも低成長ながらも回復傾向が見られ、さらにアジア各国も緩やかながら景気の拡大傾向が続きました。また国内経済においても後半個人消費の持ち直しや企業収益の回復に加えて雇用・所得環境にも改善が見られました。

当社グループの主要な取引先である自動車業界では、世界的に好調な自動車需要を背景に市場は堅調に推移し、またエレクトロニクス業界においても、中国を中心とするスマートフォン関連市場が好調に推移しました。

このような環境のもと、当社グループでは、経営資源を好調な車載や海外のスマートフォン用基板の生産に集中させ、さらに新規顧客を積極的に開拓し売上の拡大を図りました。しかしながら、収益については製品の歩留り悪化と、それに起因する廃棄損・固定費の増加、一部海外顧客の受注の減少、さらに為替の影響による輸入コストの増加等が大きく圧迫されました。

これに対し当社グループでは、生産においては歩留り改善のための諸施策を強力に推し進めると同時に、人材の適正配置と教育の徹底、生産体制の見直し、グローバル調達による材料コストダウン等の施策により固定費、変動費の削減を行いました。販売においては受注品目の適正化や物流コストと管理諸経費を見直し、さらに役員報酬の減額等も実施し販売管理費等の削減に努めました。このように収益改善にグループ総力をあげて取り組みましたが、それらの施策は当連結会計年度の終盤になって効果をあげはじめたものの、それまでの収益の悪化状況の改善には至らず、当初の計画を大きく下回ることとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、908億9千5百万円（前期比14.7%増）となり116億6千3百万円の増収となりました。また損益面は、営業損失が28億6千5百万円（前期は営業利益9億2千2百万円）、経常利益が10億7千5百万円（前期比44.3%減）となりましたが、特別損失として固定資産の減損損失88億2千万円を計上したこと等により、当期純損失が95億7千3百万円（前期は当期純利益2千3百万円）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、41億4千4百万円でありました。その主なものは、中国武漢工場及びベトナム工場の生産設備の増強に係る設備投資となっております。

## (3) 資金調達の状況

当社グループは資金の機動的かつ安定的な調達のため、主に借入により資金調達を行っております。その主なものは、平成26年9月に取引銀行8行との間で締結したコミット型シンジケートローン契約であります。当連結会計年度における当該契約に係る借入額は99億1千2百万円です。

## (4) 対処すべき課題

当社グループの事業環境は、自動車市場においては、自動走行や安全・安心、環境やエコ化の追求等による電子化のさらなる進展、スマートフォン等の携帯端末市場における新興国への普及の拡大等により今後も成長が継続していくものと考えられます。当社グループではこれらの市場を確実にとらえてグローバルに事業規模を拡大するとともに、グループの収益力を高めて持続的な成長を実現してまいります。

一方これらの成長市場に向けては内外の競合各社が、自社の技術力を高めつつ強いコスト競争力を背景に参入してくるため、競争はますます激しくなるものと予想されます。これに対し当社グループは、「顧客に最高の価値とサービスを提供し社会に貢献する」という経営理念のもと、以下の経営課題に積極的に取り組み、事業の成長を果たしてまいります。

- ① お客様に最高の品質とニーズにお応えできる製品・サービスを提供するため、日本、中国、ベトナムの各生産拠点における品質管理のさらなる強化、コストダウンの推進、研究開発の推進により生産開発体制の強化を図ります。
- ② グローバルに拡大している市場をとらえて安定した成長を図るため、シェアを拡大している海外の有力顧客の獲得や、提携している独シュバイツァーエレクトロニック社との連携による欧州顧客との取引拡大等、当社グループの事業を拡大してまいります。
- ③ グループの収益力の回復と財務体質の強化により安定した成長を実現するため、各生産拠点における生産性の向上、資源の有効活用、グローバルの販売体制の最適化、開発力の強化により経営体質の強化を図ります。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益向上を経営の重要課題の一つとし、利益配分につきましては経営成績等を総合的に勘案し安定的な配当の維持に努めます。内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様への利益を確保するため、経営基盤をより一層強化、充実するための投資に充当し、今後の事業展開に役立てることを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、連結業績の経営成績に鑑み、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産および損益の状況の推移

	第 37 期 (平成24年3月期)	第 38 期 (平成25年3月期)	第 39 期 (平成26年3月期)	第40期(当期) (平成27年3月期)
売 上 高(百万円)	62,972	60,709	79,231	90,895
営 業 利 益(百万円)	812	△605	922	△2,865
経 常 利 益(百万円)	222	△386	1,931	1,075
当 期 純 利 益(百万円)	1,158	△1,567	23	△9,573
1 株当たり当期純利益(円)	61.73	△83.52	1.11	△365.76
総 資 産(百万円)	91,105	102,045	115,426	122,963
純 資 産(百万円)	35,027	36,726	44,707	38,622

## (7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 山 形 メ イ コ ー	75百万円	100.0	電子回路基板の製造
株 式 会 社 メ イ コ ー テ ッ ク	20百万円	100.0	電子回路基板の販売
株 式 会 社 エ ム ・ デ ィ ー ・ シ ス テ ム ズ	15百万円	100.0	電子回路基板の設計
名 幸 電 子 香 港 有 限 公 司	72,669千USドル	100.0	電子回路基板の販売
名 幸 電 子 ( 広 州 南 沙 ) 有 限 公 司	120,800千USドル	100.0 (66.3)	電子回路基板の製造販売
名 幸 電 子 ( 武 漢 ) 有 限 公 司	148,800千USドル	100.0 (47.6)	電子回路基板の製造販売
Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.	90,000千USドル	100.0 (100.0)	電子回路基板の製造販売
MDS Circuit Technology, Inc.	12,000千PHベン	100.0 (100.0)	電子回路基板の設計
Meiko Electronics America, Inc.	1,500千USドル	100.0	電子回路基板の販売
広 州 名 幸 電 路 板 有 限 公 司	10,000千USドル	100.0 (100.0)	電子回路基板の製造

(注) 1. 当社の出資比率欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 上記に掲げた重要な子会社10社は全て連結子会社であります。

## (8) 主要な事業内容

当社グループの事業は、電子回路基板等の設計、製造販売及びこれらの付随業務の電子関連事業であります。

## (9) 主要な工場および営業所

(平成27年3月31日現在)

当社本社	神奈川県綾瀬市
------	---------

生産拠点	名称(所在地)
国内	神奈川工場 (神奈川県綾瀬市)
	福島工場 (福島県双葉郡広野町)
	山形工場 [株式会社山形メイコー] (山形県西村山郡河北町)
	石巻工場 (宮城県石巻市)
海外	中国広州工場 [名幸電子(広州南沙)有限公司] (中国)
	中国武漢工場 [名幸電子(武漢)有限公司] (中国)
	ベトナム工場 [Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.] (ベトナム)

営業拠点	名称(所在地)
国内	本社営業部 (神奈川県綾瀬市)
	名古屋営業所 (愛知県名古屋市)
	大阪営業所 (大阪府大阪市)
	大宮営業所 (埼玉県さいたま市)
海外	香港営業所 [名幸電子香港有限公司] (中国)
	広州営業本部 (中国)
	上海営業所 (中国)
	天津営業所 (中国)
	Meiko Electronics America, Inc. (米国)

## (10) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

区 分	従業員数	前連結会計年度末増減
男 性	6,321名	631名減
女 性	4,574名	332名減
合 計	10,895名	963名減

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員 609名は含まれておりません。  
2. 上記のうち当社の従業員数は 551名です。

## (11) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (百 万 円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	10,681
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	10,283
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	9,574
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	8,107
株 式 会 社 横 浜 銀 行	3,600

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 63,200,000株  
(2) 発行済株式の総数 26,174,076株 (自己株式629,244株を除く。)  
(3) 株主数 6,936名  
(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
名 屋 佑 一 郎	4,699千株	18.0%
PLEASANT VALLEY	631	2.4
名 幸 興 産 株 式 会 社	608	2.3
有 限 会 社 ユ ー ホ ー	521	2.0
名 屋 晴 行	488	1.9
株 式 会 社 S B I 証 券	482	1.8
名 屋 精 一	442	1.7
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC)	437	1.7
HILLCREST, L. P.	379	1.5
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	377	1.4

(注) 持株比率については、自己株式 (629,244株) を控除して算出しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

(平成27年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	名 屋 佑 一 郎	株式会社メイコーテック代表取締役社長 株式会社山形メイコー代表取締役社長 株式会社エム・ディー・システムズ代表取締役会長 名幸電子香港有限公司董事 名幸電子(広州南沙)有限公司董事長 名幸電子(武漢)有限公司董事長 広州名幸电路板有限公司董事長 Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd. Chairman Of The Board
取締役専務執行役員	名 屋 精 一	関連事業本部長、業務統括本部長 株式会社エム・ディー・システムズ代表取締役社長 MDS Circuit Technology, Inc.代表取締役
取締役専務執行役員	平 山 隆 英	経営企画室長
取締役専務執行役員	篠 崎 政 邦	営業統括本部長
社 外 取 締 役	佐 藤 国 彦	
取 締 役	Maren Schweizer	Schweizer Electronic AG Chief Executive Officer Meiko Schweizer Electronics Hong Kong Co., Limited Vice President
取 締 役	申 允 浩	株式会社Dapara Tech 代表理事
常 勤 監 査 役	伊 豫 本 齊	
社 外 監 査 役	月 井 啓 之	
社 外 監 査 役	越 村 安 信	

(注) 当事業年度における取締役の異動

- 平成26年6月26日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって、取締役鈴木哲郎氏および名屋晴行氏はそれぞれ退任いたしました。
- 平成26年6月26日開催の第39期定時株主総会において、Marc Schweizer氏および申允浩氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- 取締役Maren Schweizer氏は「Marc」から「Maren」に改名しております。

### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役	9名	13,303万円
監 査 役	3名	1,571万円
合 計	12名	14,874万円

- (注) 1. 報酬等の総額のうち、社外役員3名に対する報酬等の総額は1,232万円であります。
2. 取締役の人数および報酬等の総額には平成26年6月26日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
3. 上記支給額のほか、平成26年6月26日開催の第39期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任した取締役2名に対して2,202万円を支給しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況および発言の状況
社外取締役	佐 藤 国 彦	当事業年度開催の取締役会8回全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき有益な発言を適宜行っております。
社外監査役	月 井 啓 之	当事業年度開催の取締役会8回、および監査役会13回の全てに出席いたしました。監査や内部統制等の豊富な知識と経験に基づき有益な発言を適宜行っております。
社外監査役	越 村 安 信	当事業年度開催の取締役会8回、および監査役会13回の全てに出席いたしました。国際業務やコンプライアンスに関する豊富な知識と経験に基づき有益な発言を適宜行っております。

(注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。

2. 佐藤国彦氏、月井啓之氏および越村安信氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の 監査業務の報酬等の額	3,738万円
当社および当社の子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	3,738万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。



**(4) 非監査業務の内容**

該当事項はありません。

**(5) 子会社の監査に関する事項**

当社の一部の連結子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

**(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、当社監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正な職務の遂行が困難であると判断する場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>51,547</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>47,119</b>
現金及び預金	9,709	支払手形及び買掛金	12,612
受取手形及び売掛金	22,743	短期借入金	13,258
商品及び製品	5,679	1年内返済予定の長期借入金	14,100
仕掛品	3,170	未払法人税等	720
原材料及び貯蔵品	4,833	賞与引当金	459
繰延税金資産	462	その他	5,967
未収入金	3,667	<b>固 定 負 債</b>	<b>37,222</b>
その他	1,298	長期借入金	32,474
貸倒引当金	△17	役員退職慰労引当金	239
<b>固 定 資 産</b>	<b>71,416</b>	退職給付に係る負債	2,145
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>64,914</b>	長期未払金	1,525
建物及び構築物	27,529	その他	837
機械装置及び運搬具	30,966	<b>負 債 合 計</b>	<b>84,341</b>
土地	1,701	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	3,241	<b>株 主 資 本</b>	<b>31,354</b>
その他	1,474	資 本 金	12,888
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>293</b>	資 本 剰 余 金	14,809
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>6,208</b>	利 益 剰 余 金	4,052
投資有価証券	2,813	自 己 株 式	△396
長期貸付金	101	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>7,267</b>
繰延税金資産	2,012	その他の有価証券評価差額金	131
その他	1,662	繰延ヘッジ損益	△161
貸倒引当金	△19	為替換算調整勘定	7,453
投資損失引当金	△361	退職給付に係る調整累計額	△155
<b>資 産 合 計</b>	<b>122,963</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>38,622</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>122,963</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		90,895
売 上 原 価		83,063
売 上 総 利 益		7,832
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,697
営 業 損 失		2,865
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	34	
受 取 配 当 金	20	
為 替 差 益	5,051	
そ の 他	241	5,347
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,061	
そ の 他	344	1,406
経 常 利 益		1,075
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3	
受 取 補 償 金	257	260
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損 失	482	
減 損 損 失	8,820	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	332	
そ の 他	60	9,695
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		8,360
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,166	
法 人 税 等 調 整 額	47	1,213
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		9,573
当 期 純 損 失		9,573

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,888	14,809	13,756	△396	41,058
当期変動額					
剰余金の配当			△130		△130
当期純損失(△)			△9,573		△9,573
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△9,704	—	△9,704
当期末残高	12,888	14,809	4,052	△396	31,354

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	97	△81	3,765	△133	3,648	44,707
当期変動額						
剰余金の配当						△130
当期純損失(△)						△9,573
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	33	△80	3,687	△21	3,618	3,618
当期変動額合計	33	△80	3,687	△21	3,618	△6,085
当期末残高	131	△161	7,453	△155	7,267	38,622

# 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>42,695</b>	<b>流動負債</b>	<b>21,931</b>
現金及び預金	4,538	支払手形	97
受取手形	295	買掛金	5,151
電子記録債権	352	短期借入金	2,643
売掛金	8,379	1年内返済予定の長期借入金	11,621
商品及び製品	1,591	未払金	921
仕掛品	177	未払費用	473
原材料及び貯蔵品	333	未払法人税等	679
前払費用	109	預り金	19
繰延税金資産	279	賞与引当金	313
関係会社短期貸付金	11,066	その他	10
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	12,622	<b>固定負債</b>	<b>29,909</b>
その他	2,953	長期借入金	28,017
貸倒引当金	△3	退職給付引当金	1,445
<b>固定資産</b>	<b>39,107</b>	役員退職慰労引当金	239
<b>有形固定資産</b>	<b>5,778</b>	その他	208
建物	2,783	<b>負債合計</b>	<b>51,841</b>
構築物	80	<b>純資産の部</b>	
機械及び装置	893	<b>株主資本</b>	<b>29,971</b>
車両運搬具	2	資本金	12,888
工具、器具及び備品	110	資本剰余金	14,809
土地	1,701	資本準備金	12,041
建設仮勘定	206	その他資本剰余金	2,768
<b>無形固定資産</b>	<b>81</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>2,669</b>
ソフトウェア	45	その他利益剰余金	2,669
その他	35	固定資産圧縮積立金	208
<b>投資その他の資産</b>	<b>33,248</b>	別途積立金	3,000
投資有価証券	877	繰越利益剰余金	△539
関係会社株	13,462	<b>自己株式</b>	<b>△396</b>
関係会社長期貸付金	18,899	評価・換算差額等	△9
繰延税金資産	674	その他有価証券評価差額金	131
その他	412	繰延ヘッジ損益	△141
貸倒引当金	△1,077	<b>純資産合計</b>	<b>29,961</b>
<b>資産合計</b>	<b>81,803</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>81,803</b>

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		36,696
売 上 原 価		34,116
売 上 総 利 益		2,579
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,911
営 業 損 失		1,331
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	415	
受 取 配 当 金	785	
為 替 差 益	4,557	
そ の 他	70	5,829
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	596	
シ ャ ー ト ロ ー ン 手 数 料	131	
そ の 他	151	879
経 常 利 益		3,618
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8	
受 取 補 償 金	257	266
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	192	
固 定 資 産 売 却 損	0	
減 損 損 失	69	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	14	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	8,108	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,056	9,441
税 引 前 当 期 純 損 失		5,556
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	811	
法 人 税 等 調 整 額	△29	781
当 期 純 損 失		6,338

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,888	12,041	2,768	14,809	244	3,000	5,894	9,138
当期変動額								
固定資産圧縮 積立金の取崩					△35		35	—
剰余金の配当							△130	△130
当期純損失(△)							△6,338	△6,338
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△35	—	△6,433	△6,469
当期末残高	12,888	12,041	2,768	14,809	208	3,000	△539	2,669

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△396	36,441	97	△84	13	36,454
当期変動額						
固定資産圧縮 積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△130				△130
当期純損失(△)		△6,338				△6,338
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純額)			33	△56	△23	△23
当期変動額合計	—	△6,469	33	△56	△23	△6,492
当期末残高	△396	29,971	131	△141	△9	29,961

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社メイコー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 好 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メイコーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイコー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社メイコー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 好 久 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メイコーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社に赴き事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月28日

株式会社メイコー 監査役会

常勤監査役	伊豫本	齊	㊟
社外監査役	月井啓之		㊟
社外監査役	越村安信		㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲が変更されましたので~~、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役につきましても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第25条（取締役の責任免除）、および第34条（監査役の責任免除）の規定を変更するものであります。なお、定款第25条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第24条 （省 略） （取締役の責任免除）</p> <p>第25条 （省 略）</p> <p>2. 当会社は、会社法第4 2 7条第1項の規定により、社外取締役との間に同法第4 2 3条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p> <p>但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5 0 0万円以上で予め定めた金額または、法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>第1条～第24条 （ 現 行 通 り ） （取締役の責任免除）</p> <p>第25条 （ 現 行 通 り ）</p> <p>2. 当会社は、会社法第4 2 7条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に同法第4 2 3条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p> <p>但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5 0 0万円以上で予め定めた金額または、法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>
<p>第26条～第33条 （省 略） （監査役<del>の責任免除</del>）</p> <p>第34条 （省 略）</p> <p>2. 当会社は、会社法第4 2 7条第1項の規定により、社外監査役との間に同法第4 2 3条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p> <p>但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5 0 0万円以上で予め定めた金額または、法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>第26条～第33条 （ 現 行 通 り ） （監査役<del>の責任免除</del>）</p> <p>第34条 （ 現 行 通 り ）</p> <p>2. 当会社は、会社法第4 2 7条第1項の規定により、監査役との間に同法第4 2 3条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p> <p>但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5 0 0万円以上で予め定めた金額または、法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>
<p>第35条～第39条 （省 略）</p>	<p>第35条～第39条 （ 現 行 通 り ）</p>

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役7名全員の任期が満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数 (千株)
1	なや ゆういちろう 名 屋 佑 一 郎 (昭和18年12月9日生)	昭和50年11月 当社設立 代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社メイコーテック代表取締役社長 株式会社山形メイコー代表取締役社長 株式会社エム・ディー・システムズ代表取締役会長 名幸電子香港有限公司董事 名幸電子(広州南沙)有限公司董事長 名幸電子(武漢)有限公司董事長 広州名幸電路板有限公司董事長 Meiko Electronics Vietnam Co.,Ltd. Chairman Of The Board	4,699
2	なや せい いち 名 屋 精 一 (昭和24年12月17日生)	昭和54年5月 当社入社 昭和57年11月 当社取締役 昭和63年12月 当社常務取締役 平成17年7月 当社取締役専務執行役員(現任) 平成25年3月 当社関連事業本部長、業務統括本部長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社エム・ディー・システムズ代表取締役社長 MDS Circuit Technology, Inc.代表取締役	442
3	ひら やま たか ひで 平 山 隆 英 (昭和19年10月6日生)	平成9年1月 当社入社 平成10年4月 当社執行役員 平成12年6月 当社取締役 平成12年8月 当社経営企画室長(現任) 平成17年7月 当社取締役常務執行役員 平成18年1月 当社取締役専務執行役員 (現在に至る)	30
4	しの ぎき まさ くに 篠 崎 政 邦 (昭和27年10月19日生)	平成元年10月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員 名幸電子(広州南沙)有限公司 営業統括本部本部長、亜州営業部部長 平成21年4月 当社常務執行役員 名幸電子(広州南沙)有限公司 副総経理、営業統括本部本部長 平成23年5月 当社専務執行役員 平成23年6月 当社取締役専務執行役員(現任) 平成26年2月 当社営業統括本部長 (現在に至る)	17

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数 (千株)
5	さとうくにひこ 佐藤国彦 (昭和19年10月5日生)	昭和43年5月 日本ビクター株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 平成15年4月 欧州カンパニー社長、 JVC Europe Limited社長、 JVC Professional Europe Limited社長 平成19年6月 日本ビクター株式会社代表取締役社長 平成20年10月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社代表取締役社長 平成21年6月 同社退任 平成23年6月 当社社外取締役 (現在に至る)	—
6	マレン シュバイツァー Maren Schweizer (昭和47年11月16日生)	平成11年8月 WM Aero Charter GmbH, (Germany) Managing Director 平成14年2月 Dassault Falcon Service (France) Managing Director 平成17年8月 Schweizer Electronic AG, (Germany) 入社 Member of the Executive Board 平成19年10月 同社 Chief Executive Officer (現任) 平成26年6月 当社取締役 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) Schweizer Electronic AG Chief Executive Officer Meiko Schweizer Electronics Hong Kong Co., Limited Vice President	—
7	シン ユンホ 申允浩 (昭和26年8月28日生)	平成元年8月 三星重工業株式会社入社 平成7年5月 三星JAPANに転籍 平成12年12月 三星電機株式会社に転籍 基板事業部営業チーム長 平成18年3月 同社退社 平成18年5月 株式会社Dapara Tech 設立 代表理事 (現任) 平成26年6月 当社取締役 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) 株式会社Dapara Tech 代表理事	—

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
- ・ Maren Schweizer 氏 Schweizer Electronic AGのCEOであり、当社は同社と電子関連事業において競業関係にあります。また、当社と同社は商取引があります。
  - ・ 申允浩氏 株式会社Dapara Techの代表理事であり、当社は同社と商取引があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者 Maren Schweizer氏は「Marc」から「Maren」に改名をしております。
4. 所有する当社株式の数は、平成27年3月31日現在のものであり、役員持株会の所有株式も含むものであります。
5. 第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としてMaren Schweizer氏、申允浩氏の選任が承認された際には、当社と両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

6. 佐藤国彦氏は社外取締役候補者であります。
7. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
  - (1) 社外取締役候補者とした理由  
佐藤国彦氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに有益な意見をいただき、さらにコーポレートガバナンス強化を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (2) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数  
佐藤国彦氏の社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
  - (3) 佐藤国彦氏は平成14年6月から平成20年10月まで日本ビクター株式会社の取締役に就任していましたが、同社は平成19年3月期有価証券報告書等の虚偽記載等により平成22年7月に金融商品取引法に基づく課徴金支払命令を受けております。  
平成20年10月から平成21年6月までJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の取締役に就任していましたが、同社は平成20年12月第3四半期四半期報告書等の虚偽記載等により平成22年12月に金融商品取引法に基づく課徴金支払命令を受けております。
  - (4) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要  
当社は佐藤国彦氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。同氏が再任された場合には、本契約は継続となります。
  - (5) 佐藤国彦氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役伊豫本齊氏が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数 (千株)
伊豫本 齊 (昭和31年11月8日生)	昭和55年4月 株式会社住友銀行 入行 平成14年11月 株式会社三井住友銀行 中国業務推進部 上席推進役 平成17年4月 当社入社 名幸電子(香港)有限公司出向 広州工場 財務部長 平成19年7月 MEIKO ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD. 財務部長 平成23年6月 当社監査役就任 (現在に至る)	1

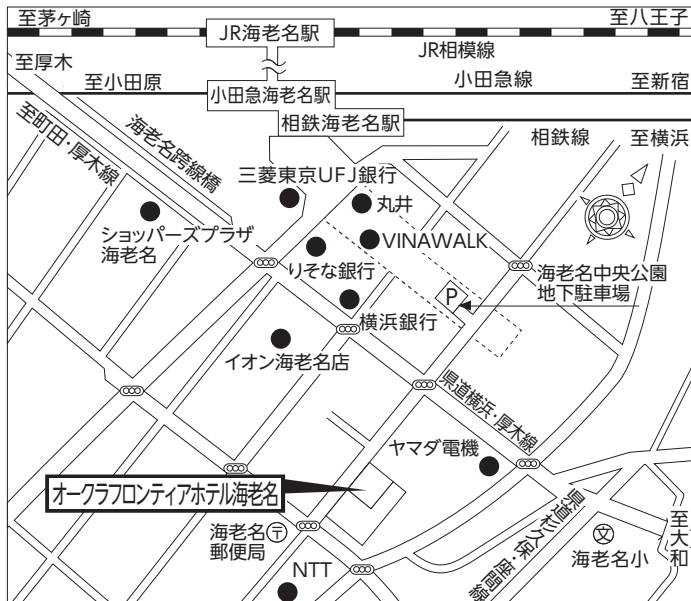
- (注)
1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
  2. 所有する当社株式の数は、平成27年3月31日現在のものです。
  3. 第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として伊豫本齊氏の選任が承認された際には、当社と同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県海老名市中央二丁目9番50号  
オークラフロンティアホテル海老名 3階 ラ・ローズ  
電話 046(235)4411



【交通】 小田急線、相鉄線、JR相模線の海老名駅より徒歩10分。

- 小田急線／新宿駅より急行で50分。●相鉄線／横浜駅より40分。
- JR相模線／茅ヶ崎駅より30分。
- 新幹線／新横浜駅下車、JR横浜線町田駅まで20分、小田急線で海老名駅まで15分。
- 空港／羽田より横浜駅まで路線バス利用45分、横浜より相鉄線をご利用ください。
- お車／■国道246号線下今泉交差点より県道町田・厚木線を經由20分。  
■圏央道(東名高速道路経由)海老名インターチェンジより10分。